厚生労働省:962

						平成2	4年	行政事	業し	ノ	ビューシー	-	· (復	<u>興庁、</u>	厚生	E労働省)	
事業名		職業転換訓練費負担金(復興関連事業)			担当部	局庁	<b>方庁</b> 復興庁/厚生労働省職業能力開発局			作成責任者							
	開始・ 定)年度			昭和41年度			担当課室			統括官付参事官(予算会計担当)/能力		開発課 担意	能力開発課長 志村 幸久				
会計区分		一般会計				施策名			Ⅱ-1-6 『 支援する	障害	者、母子家	庭の母等	<b>のキ</b> っ	ャリア形成を			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		雇用対策法第18条第2号及び第20条 雇用対策法施行令第3条				関係する計画、 通知等				=	-						
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)		就職	就職困難者の公共職業訓練の受講の促進を図る。														
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		り離取 り訓約	戦を余儀な 東受講を名	なくされた者 容易にするた	等が公 ∶め、者	共職業安定	所長の 訓練手	受講指示に 当が支給さ	基づき	公	i定された地域内 共職業訓練を受詞 、その要する費用	講する	る場合に、訓練	東受講期間	引中の生		
実施	方法	口直	接実施	□委託・討		請負   口補助		助 ■負担			口交付		□貸付  □そ		その他		
						21年度		22年度			23年度		24年度		25年度要求		
		当初予			予算						0		191(復興庁計上)		96(	96(復興庁計上)	
	<b>車額・</b> 行額	算を補正		E予算						99(	[厚生労働省計.	上)					
		状況	-	逑し等 ———— 計	_		_		_	_	99		191		96(	復興庁計上)	
	百万円)	執行額								1,738 復興分と一般分を区分 て執行管理していない。					00(04/1112)		
		#1 <b>(2 - 1</b> - 4 - 1 )															
		執行率(%)									_				_	目標値	
成果目	標及び	成果指標				to 0 to = 0		単位	Ī	21年度		22年度	23年	<u></u>	(年度)		
成界	<b>!実績</b> トカム)	平成23度については、復興分と一般分を区分 して集計していないため算出する事はできない が、平成24年度からは区分して集計することと				きない	成果実績			_		_	_		-		
		する。						達成度	%		_		_				
午酬共	指標及び	活動指標							単位	Ż	21年度		22年度	23年	度	24年度活動見込	
活動	加宝籍	平成23度については、復興分と一般 して集計していないため算出する事				する事はで	事はできない				_		_	_		_	
		が、平成24年度からは区分 する。			区分し	って集計することと		(当初見込み)			_		_		<b>—</b> (1,146)		
単位当たり コスト		一(千円/人)			算出根拠 —												
	費 目		24年度当初	予算	25年度要	求				主	とな増	曾減理由					
成 2 4 · 2	職業転換訓練費負担金【復興庁】		91(復興庁	計上	96(復興庁詞	計上)											
年度予算																	
内																	
<b>訳</b>		計		91(復興庁計上		96	96										

	事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明					
目的・予	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当該災害により離職を余儀なくされた者の就職を実現するためには訓練機会の確保及び受講期間中の生活の安定を図ることが重要であることから、本事業は優先度が高い。					
・算の状況	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事 となっていないか。	工業 雇用対策法により国及び地方自治体が果たすべき責務 を明確にししている。					
2	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-					
資金	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-					
の流	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	=					
れ、	_	受益者との負担関係は妥当であるか。	-					
費目	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
1・使途	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	当該負担金は義務的経費であり、都道府県が支給する 費用の1/2の国費負担については義務的経費である。					
活	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	成果指標として設定してる就職率を達成していることから、実効性の高い手段となっている。					
動実	_	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	-					
績、	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-					
成果	_	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担なっているか。	_					
実績		※類似事業名とその所管部局・府省名	-					
	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-					
検結	を容易に 費であり	換訓練費負担金は、災害により離職を余儀なくされた者が公共職業訓にするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/25、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等 推であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。	を国が負担しているところである。 当該負担金は義務的経					
検結	を容易に 費であり	こするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2: 「、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等 誰であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。	を国が負担しているところである。 当該負担金は義務的経 を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削					
検結果 	を容易に費であり減は困難	こするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2: 「、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等	を国が負担しているところである。 当該負担金は義務的経 を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削					
検結果 	を容易に費減は困難	でするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2:  、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等性であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。  予算監視・効率化チームの  本事業については、事業実績を勘案・検証した上で、効果的・効率的	を国が負担しているところである。 当該負担金は義務的経 を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削 所見 な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映して					
検結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を費減 一部改善 に	でするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2: 、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等性であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。  予算監視・効率化チームの  本事業については、事業実績を勘案・検証した上で、効果的・効率的 いくこと。	を国が負担しているところである。 当該負担金は義務的経 を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削 所見 な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映して (概算要求における反映状況等)					
検結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一部改善	でするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2: 、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等性であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。  予算監視・効率化チームの 本事業については、事業実績を勘案・検証した上で、効果的・効率的いてと。  上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点	を国が負担しているところである。 当該負担金は義務的経 を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削 所見  な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映して (概算要求における反映状況等)					
検結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一部改善	でするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2:  、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等性であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。  予算監視・効率化チームの  本事業については、事業実績を勘案・検証した上で、効果的・効率的いくこと。  上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点  平成23年度の執行状況を踏まえ、要求額を縮減した。(反映額:▲9	を国が負担しているところである。 当該負担金は義務的経 を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削					
検結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一部改善	でするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2:  、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等性であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。  予算監視・効率化チームの  本事業については、事業実績を勘案・検証した上で、効果的・効率的いくこと。  上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点  平成23年度の執行状況を踏まえ、要求額を縮減した。(反映額:▲9	を国が負担しているところである。 当該負担金は義務的経 を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削 所見 な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映して (概算要求における反映状況等) (5万円)					

※平成23年度実績を記入 厚生労働省 1,738百万円 負担金(都道府県が支給した額の1/2を負担) A. 都道府県(47) 1,738百万円 職業訓練を受ける者に対し、訓練手当を支給 資金の流れ (資金の受け 取りでいるが 行っていて補足 する) (単 位:百万円)

					E.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
		訓練手当の支給	228					
	裸貫貝担金							
	計		228	計		0		
		В.			F			
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)		
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」								
においてブロッ								
クごとに最大の 金額が支出され								
ている者につい								
て記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)								
ように記載)	=1			=1				
	計	·	0	計		0		
		C.	金 額		G.	金 額		
	費目	使 途	(百万円)	費目	使 途	(百万円)		
	計		0	計		0		
		D.		H.				
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)		
			(日万円)			(日万円)		
	計		0	計		0		

## 支出先上位10者リスト

Α.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	228		
2	東京都	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	217		
3	静岡県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	94	/	
4	福岡県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	94		
5	神奈川県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	93		
6	兵庫県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	87		
7	愛知県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	86		
8	広島県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	68		
9	沖縄県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	50		
10	石川県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	42		

В.

<u> </u>	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					